

無料相談会（個別コンサル）へご招待

2日間だけ開催、先着 12 社

対象者 → 中小企業の経営者・役員・幹部社員

就業規則を工夫して『助成金』をもらう方法

厚生労働省の雇用助成金

警告！ 知らなかった、というだけで、 毎年あなたが、損をしているとしたら・・・

こんにちは！社労士の松本です。

地元で活動する私から、あなたへ耳寄りな情報です。

相談会に、ご招待します！

・・・はっ、相談会って何なのよ？ ですよ（笑）。これは私と仲間2人の社労士で企画した地域貢献を目的とした相談会です。あなたにもメリットのある話なので、ちょっと説明させてください。

この相談会の目的とは？

目的はズバリこれ！就業規則を使って「労務」を改善しながら、国から助成金をもらい会社を成長させること。

もっと簡単に言うと、「人の問題」をちゃんとしつつ、「返済不要のお金をゲット」しましょう！というメリットばかりのお誘いです。

・・・「組織的」メリットと「金銭的」メリットを2点同時攻略できる話。まさに一石二鳥です。

こんな悩みはありませんか？

- ✓ 助成金はよくわからないので活用したことがない
- ✓ まだ就業規則は無いし、役立て方を知らない
- ✓ 人の問題の解決方法がわからない



- ✓ 情報がないことで損をしていそう
- ✓ 会社を成長させるための起爆剤が欲しい
- ✓ 労働トラブルの時、就業規則が役に立たなかった

成功事例をすこしだけ紹介します！

すごい！経営に活かしてみたい！と思われたなら、ぜひ私どもに会いに来てください。法的にグレーな話では一切ありません。ご安心ください。むしろ法的に望ましい正しい方法。90%以上が気付いていない再現性の高い方法があるのです。私の5年間 189社のコンサル経験から導き出された“知恵”をごっそり差し上げますので、ご期待ください！



ひたちなか市、A社

ある社内制度を就業規則に規定し実施することで、1コースあたり
50万円 → 4コース同時申請で**計 200万円**の●●●助成金を申請

労働条件と人員配置を見直して、ある採用方法でハローワーク求人
を実施することで、正社員1人 **60万円**、パート1人 **40万円** →
計3人合計 **160万円**の▲▲▲助成金を獲得、今後も継続中！



水戸市、C社



水戸市、B社

高齢化や人手不足による採用難を考慮して、**定年制度の延長**を行い、
就業規則を改定することで、**120万円**の◆◆◆助成金を申請

会社に有利な新しい雇用制度を就業規則に明記し実施すること
で、1人あたり **60万円** → 年間4人で **240万円**の■ ■ ■助成金を
獲得、来年も3人で **180万円**受給の見込み



ひたちなか市、D社

■代表者プロフィール



社会保険労務士 松本光治 (茨城県社会保険労務士会 登録番号 08110029 号)

45 歳。ひたちなか市在住。震災後、水戸・ひたちなか中心に茨城県内の中小企業の支援を中心にコツコツ展開。一般的な手続顧問だけでなく、経営者のお困りごとにスポットをあてたコンサルティングを強みとする。悩みの深い労務=『ひと』に関する解決策を 経営者目線で提案できる数少ない社労士と評価を受ける。過去5年間での実績は、→助成金受給額は累計で、**1億5000万円を突破**。

参加特典 ×2 全員へ プレゼント	【小冊子】 就業規則 10 の落とし穴 10 の知恵 	【資料】 助成金 最適なものをチョイス 	Q&A よくある質問	Q, どこまでが無料なのですか? A, 無料相談会は完全無料です。出し惜しみなく助言アドバイスいたします。その後、有料サービスをご希望された方へのみ、サービス内容や報酬についてご案内差し上げています。
-----------------------------------	--	-----------------------------------	--------------------------	--

■申し込み方法

2つの開催日(2/25もしくは3/4)から都合のよい時間帯をお選びください(完全予約制)。おひとり約1時間の枠を用意しますので、じっくりヒアリングし、しっかりとコンサルが可能です。会場は、ひたちなか商工会議所の会議室。私たちの専門分野なら何でも相談してOK。きっと、あなたの会社を成長させるキッカケになるでしょう。悩みの解決にお役立てください。今回はテスト開催です。本来は有料であるサービスを 無料で試せるチャンス。次回の開催は未定です。先着順に締め切らせていただきます。今すぐ以下の記載事項を記入して、この用紙のままFAXにてお申し込みください!

お申し込みは →FAX:029-212-5112 へそのままどうぞ ※24 時間受付

【貴社名】	【ご担当者名】
【TEL】	【FAX】
【メールアドレス】 @	※希望する「 連絡方法 」を指定ください (受付時用) ↓いずれかにチェック✓ <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> TEL
【住所】 〒	

予約カレンダー 先着順で予約を受付、第3希望まで記入 →重複を調整し、**受付票**を送ります。

月日 ↓ 時間 →	AM10~11	AM11~12	昼 12~13	PM13~14	PM14~15	PM15~16	PM16~17
2月25日(土)			予約済				
3月4日(土)			予約済				

■記入方法

▼このように希望日時を指定ください▼

第1希望には→①、第2→②、第3→③

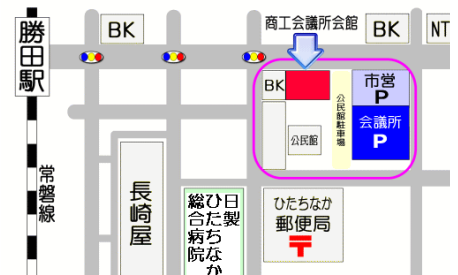
↑ 記入例

月日 ↓ 時間 →	AM10~11	AM11~12	昼 12~13	PM13~14	PM14~15	PM15~16	PM16~17
12月20日(火)		①	②	予約済			
12月24日(土)		予約済				③	

【会場】

ひたちなか商工会議所
 3階会議室 304号
 ひたちなか市勝田中央
 14番8号

※駐車場が満車の場合は、自己責任で確保ください



主催 : 松本みつはる社会保険労務士事務所 代表 松本光治



〒312-0013 ひたちなか市上野 2-2-3(自宅兼事務所)
 TEL:029-275-4700 FAX:029-212-5112 携帯:090-3213-4754
 公式 HP: <http://www.matsu-sharo.com> **松本みつはる** 検索

共催 : 社会保険労務士吉岡事務所 代表 吉岡 啓行



活躍する注目の若手社労士。
 助成金実務のスペシャリスト